昭和43年9月20日　No. 185

広報 おおわじめ

編集と発行　鹿児島県肝属郡大根占町役場
総務課　文書広報係
（電話　大根占局 1・69・254番）
印刷　逆瀬川印刷所　（電話 140番）

町の人口　昭和43年8月1日 現在推計人口
男 5,489人　女 6,305人　計 11,794人
前月より 17人減

明治百年を記念して 大根占町章、町民歌が決りました

町民歌

一、あゝこの風に
この花に
明日へふくらむ
夢がある
ブーゲンビリアの
色燃えて
生きるしるしを
よろこびを
讃える町よ大根占

二、あゝこの丘に
この土に
恵み豊かな
幸がある
みかんの山も
葉タバコも
みどり日に日に
艶増して
溢れる町よ大根占

三、あゝこの川に
この水に
人の和がある
意気がある
神之の流れ
いや清く
厚ケ瀬滝に
立つ虹の
輝く町よ大根占

わたくしたちの町章と町民歌が決りました。

町では、明治百年を記念して、町章と町民歌を制定することにし、広く一般から募集していましたが、町章二一一点、町民歌一一九点の応募がありました。

この中から最も本町にふさわしいもの一点づつを選ぶため、町章の方を、鹿児島市武中学校の横山宝蔵先生、町民歌を、元県立図書館長、椋鳩十（本名久保田彦穂）先生を審査委員長に、町議会、同教委、学識経験者など七名からなる「町章、町民歌選定委員会」を組織して審査の結果、町章の入選作品に、大分県別府市の梶取善治さん（三九才デパート勤務）の作品（写真）が選ばれました。

一方、町民歌は、和歌山県田辺市の小川瑠美子さん（三〇才、主婦）の作品が入選作に決定されました。

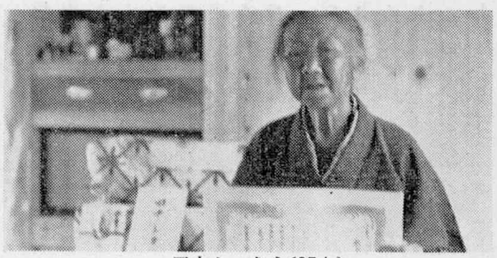

田中トヨさん(95才)

なお、それぞれの佳作は次のとおりです。

◎町章、山元潜郷
大根占町馬場一一七〇の二
大根占郵便局勤務
三浦明
仙台市北二番町三三
団体職員

◎町民歌
福田克彦（農業）
新潟県三川村
園田秀幸（大根占中教諭）
大根占町木原住宅

△努力賞
山下辰二（農業）
大根占町寺前

※山下辰二さんの作品は優れたものでしたが、応募規定で佳作は二点ということになっていますので、特別に努力賞を設けてさしあげることにしました。

このほか、町内の多くの皆さんから、立派な作品をお寄せいただき、御協力によりまして立派な町章、町民歌が制定できましたことを深く感謝申しあげます。

（※町章の説明）

「大」（大根占町）の文字を図案化して、大空を雄飛する鳥のつばさを形どったもので、町勢の飛躍発展の姿を表わしさらに円おもって町の平和と人情豊かな町民の融和、団結協力を象徴したものです

（おわびとお願い）

町章、町民歌は、町民運動会の折発表することに予定していましたが、運動会の時期が早くなったため、町民歌の作曲を急いでもらってはおりますが、或は間に合わない場合があるかとも考えられますもし、運動会に間に合わない場合は次の機会になると考えますのでご了解ください。

八八才以上が二七人

＝お年寄りに最良の日＝

九月十五日は「敬老の日」町では、満八八才以上のお年寄りに、ことしから新しく設けた「敬老金」をはじめ、記念品を贈ってこれまでの御苦労に感謝し、その長寿をお祝いしました。

町内の八八才以上の方は、次の二七名です。

九六才、中野甚計佐、黒瀬シナ、九五才、田中トヨ
九四才、岩崎オトヅル
九二才、脇塩ゲサ
九一才、牛飼ツルガメ、神川スギ
九〇才、川原カ子、福元助次郎、岩崎アグリ
八九才、吉井シナ、外山オト
八八才、篠原マセ、海老原タツ、中村喜久、田之畑馬津
山中ヤエ、遊喜アグリ、瀬戸ケサマツ、坂下シゲ、徳永源太郎、皆倉スエマツ、宮下チヨゲサ、松山鉄蔵、徳永ケサギク、森満市太郎
木下新蔵

とじて保存しておきましょう。

育成管理の徹底を期す

町有林の現状と将来

明治二二年四月一日、町村制が公布施行され、町村自治の体勢が整えられてきましたが、財政面ではいつの時代でも「自主財源の確保」が強く叫ばれ、私たちの祖先や先輩たちもこのためいろいろな努力をはらってこられました。

他に見るべき産業のない当地方では、町村の自主財源となる最も大きなものは、町税を除けばその大部分が町有林の売却による収入であります。

本町では、この町村制の公布される前、明治十七年に従来の大根占郷を大根占村と改称し、一村一戸長役場が設置された当時、約四一四ヘクタールの村有林があったことになっております。

その後、大平洋戦争後の農地改革によって、一〇四、三ヘクタールを民間に払い下げたり、国有林一四八、三五ヘクタールの払い下げを受けたほか、大根占、神川両農協合併により、約二二、二六ヘクタールの旧神川農協名儀の山林を購入するなど、多くの変せんを経て、今日に至っております。

一方、町有林の管理面では昭和三十年ごろまで町民皆さんの奉仕によって育成管理がなされておりました。当時は毎年一〇ヘクタール前後程度の植林しかなされておらず、徹底した管理のなされていないのが実情でした。昭和三八年現在では、人工林率五一パーセント、岩石、その他造林不適地が約一〇パーセント、残りは雑木林や散生粗悪林、原野等が約二三八ヘクタールにおよんでいたことからも推察できます。

（議会議員による植林、毛下で）

しかし、この町有林を早急に人工林に切り替えていくことは財政的にも不可能なこととされていました。昭和三八年度からは、融資によって早急な整備をはかるべく、町有林整備五ケ年計画がたてられ三八年度から四二年度までの五年間に、一一五、三ヘクタールの造林がなされ、今後も引き続いて針葉樹への改植がなされていくことになっております。こうしたことから、さきほど、四三年度を初年度とする向う五ケ年間の第二次町有林経営計画が策定され、議会の承認を得ましたのでそのごくあらましをお知らせし皆さん方の御協力をお願いしたいと考えます。

※町有林の面積は

ことしの三月現在で、五四一、五九ヘクタールです。うち針葉樹が二九〇、二ヘクタール、広葉樹、二三六、七三ヘクタール、未立木地（立木のない山）が、一四、六六ヘクタールとなっています。

なお、この未立木地は、そのほとんどが岩石で植林のできない場所です。

※町有林の材積は

針葉樹の材積、九、三四〇立方米、（約三万三千六〇〇石）広葉樹が八千一九八立方米、（約二万九千五〇〇石）となっております。

※町有林の育成、管理の状況

過去五年間に、町有林を伐採した材積は、針葉樹五、〇五一立方米（約一万八千二〇〇石）広葉樹、六四四立方米（約二三二石）で、同じ五年間に植栽した面積は、針葉樹だけで、約一一五、四五ヘクタールを植え付け、六二二、〇七ヘクタールの下刈（二回刈九一、五二ヘクタールを含む）を実施しています。

現在、役場では、総務課、管財係で町有林の管理を行ない、経営計画に基づいて、効率的な経営管理を行なうべく努力しております。現在、町内に、十六人の見締人を委嘱して、造林、下刈などの作業や監視に当ってもらっております。

学校をつくり、町道をよくし、住みよい町づくりをすすめていくための、大きな財源となる町有林を、私たちは大事に育成していかねばなりません。

積極的なご協力を

（税金の話・最終回）

◎納税のための準備預金

これまで申し述べましたように町税の自主納税による納期内完納は、非常に大切なことです。それがためには納税貯蓄組合による準備預金がいかに効果的かは、あえて申しあげるまでもありません。

よく「預金などできるものか」と言われますが、要は心がけの問題であって、最初のうちはなかなかであってもそれを乗り越えると習慣となって、自分でも知らない間に納税ができるようになります。

この機会に、納税組合に加入しておられない人はできるだけ加入していただいて、明るい納税ができるようご協力が願いたいと思います。

なお、金融機関に預金口座のある方は、その金融機関に申し出になれば、口座振替による納税ができますのでご利用ください。

◎バカにならない延滞金

地方税法や町税条例できめられていることで、法律または条例に定める事由に該当する場合のほか、延滞金はこれを「マケル」ことができないわけです。そして、督促手数料とか延滞金は、先取原則というものが法律で定められていて、滞納の場合は本税より督促延滞金のほうをさきに徴収するようになっています。

なぜかと申しますと、納期内に納めたマジメな人がバカをみないためです。

なかには、督促料や延滞金を「マケロ」といってこられる人があります。しかし、二度三度と足をはこび、あげくの果に「督促料、延滞金をまけるならば本税は完納する」などと言われてこれを減免するようなことが、万一あるとするならば、結局正直者にバカをみせることになります。

◎明るい納税

税金の仕事をする者は、悪く思われがちのようです。いったい今の社会機構の中で税金がなく、税金の仕事をする者がいなかったらどうなるでしょう。しかも民主的に、また正しく仕事をしている限におきましては、このような言葉は、酷であり、理不尽な見方、と云わねばなりません。税に関する連絡に対して、なんらの応答もされず、滞納を放置されるかたに対しては、いかなる徴収緩和の措置も行なえないようになります。このことはご理解いただけると思います。

税金は、とられるものでなく納めるものであり、それによって、明るい住みよい町をつくるために、納税者の皆さんと、和やかなふんい気の中で、納得ずくの納税を促していきたいと思います。

（終り）

〃交通安全〃

横断時のタイプ　あなたはどれ？

道路を横断するには、歩道橋や信号機のあるところを利用するのがいちばん安全ですが、場所によってはそういきません。信号機のないところを横断するのに、大体五つの型があるとされていますが、さて、あなたはどの型でしょう？

◎正常型

横断し始めてから終始正常の速度（秒速〇・五―一・五メートル）で終点まで渡り終る型です。

◎前半正常、後半かけ出し型

途中まで正常型で、後半あわててかけ出す型です。これは、車の速度を計算できない人に多く、とくに中年の女性が多いようです。

◎前半かけ出し、後半正常型

朝の通学、通勤や、急ぎの用事をもっているときに多い型です。とくに子どもに多くとび出し事故となる場合があります。

◎途中停止型

センターラインまできて、渡ろうかどうか迷う型です。これは女性やこどもに多くくに子どもの場合は思いあまって急にひき返すため、大きな事故の起る恐れがあります

◎不安定型

車の間をかき分けかき分け走り、止まり、引き返し、これを継続して渡る型です。このタイプは若い人、あわて者いなかの人に多く、いち番事故を起す恐れがあります。

お知らせ版

鹿児島県身体障害者更生指導所では、昭和四十四年度の生徒を次の要領で募集しています。御希望の方は、役場住民課にご相談ください。

1、入所資格

(ア)身体障害者手帳の交付を受けた者で一五才以上の人

(イ)中学校を卒業した人またはこれ以上の学力がある人

(ウ)他人の手助によらないで日常生活ができる人

2　指導訓練科目

(ア)機能回復訓練　(イ)職能訓練、心理、職能判定及び本人の希望により次の六つの職種に配属する。

(イ)洋服科　(ロ)洋裁科　(ハ)靴科　(ニ)時計科　(ホ)刻印科　(ヘ)事務科

(ウ)生活指導訓練、全寮制で読書、書道、活花、手芸等のクラブ活動を行なう。

3、入所期間

四十四年四月一日から四十五年三月三十一日までで必要と認める人は六ケ月以内の期間延長ができる。

4、生徒募集期間は十月三十一日まで

5、入所に要する費用

(ア)更生訓練手当が、月額千円程度支給される

(イ)更生訓練に要する費用は一切無料

(ウ)食費、寮生は月額五千六百円程度を生徒から徴収する生活困窮者は手続きによって減免できる。

6、その他

指導訓練修了後は、本人の適性に応じて所要の連絡手続により、就職又は自営を促進する。

このほかくわしいことは住民課福祉係に問合わせてください。

晴れて郡の代表に

自動車可搬ポンプ共に優勝

（自動車ポンプの部で優勝した中央分団の選手）

九月六日、鹿屋市で開かれた肝属地区消防操法大会に、本町から、自動車ポンプ（中央分団）、可搬動力ポンプ（池田分団）が出場しましたが両方とも、優秀な成績で一位になり、九月二九、三十日の両日、鹿児島市で開かれる県大会に出場することになりました。

本町の消防団は、過去郡の大会では自動車ポンプ七回、可搬動力ポンプ三回優勝という実績をほこっており、自動車ポンプは、県大会でも二位に入賞したこともあります。

この輝やかしい成績のかげには、選手団員をはじめ、団の幹部、後援会関係者等の非常な努力があるわけで、特に選手や幹部の方は、それぞれの仕事の終った夕方五時ごろからの練習は大変なものがあったわけです。

県大会に出場する選手の方はこれから大会までまた訓練を重ねられるわけですが、町民の皆さんも、御声援、御協力をお願いします。

出場される選手は次のとおり

自動車ポンプ（中央分団）
指揮者　福岡　正夫
一番員　福岡　虎吉
二〃　竹下　長次
三〃　坪内　盛男
四〃　落司　英一
五〃　垣内不二男
六〃　落司　量男

可搬動力ポンプ
指揮者　真戸原三郎
一番員　中松　正夫
二〃　川辺　鉄也
三〃　笹原　清信
四〃　押領　司初

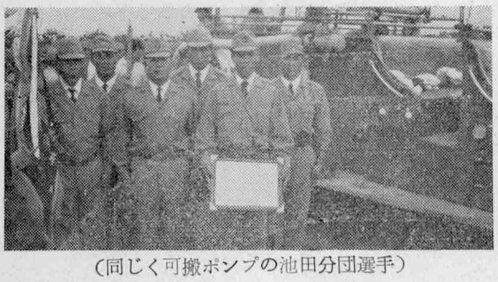

（同じく可搬ポンプの池田分団選手）

小、中学生大よろこび

招待選手交え泳ぎ初め

……（プール開き）……

建設中の大根占中学校プールがこのほど完成、九月六日そのプール開きがありました

当日は新装なったプールサイドに大根占中の生徒をはじめ、来賓等多数の関係者が出席し、神事のあと、坂元町長から、「このプールは次の世代を背負ってたつ青少年諸君に、健康な身体と、健全な精神何物にも負けないたくましい根性を養成していただくために作ったものです。思いきり泳いで私たちの期待に応えていただきたい。」という意味のあいさつがあり、大根占小・同中学校の生徒十四人が泳ぎ初めをしました。

つづいて、この日特別に招待された鹿屋市西原小学校の水泳部員八人、第一鹿屋中水泳部員らによる模範泳法が披露されました。

この招待選手の中には、百米自由型に学童日本一の記録をもつ西原小の久木田宗一郎君、個人メドレーと、二百米自由型に県中学新記録保持者の寺田選手らもいますが、どの選手も、「非常に泳ぎやすい、いいプール」といっていました。

このプールは、町の直営工事でできたもので、総工費約四二〇万円でできたものです

今後は、小・中学生の体位向上に大きく役立つものと期待されております。

（中学生の泳ぎ初め）

（議会だより）

第三回臨時町議会が、九月十六日午前十時から開かれ、上水道事業配水管布設工事（神川校区分）の請負契約など二つの議案が原案どおり可決されました。以下そのあらましをお知らせいたします。

◎大根占町上水道配水管布設事業工事請負契約の締結について

上水道工事は、昭和四二年度に大根占校区を終り、四三年度は神川校区の工事が実施されます。

工事は本管の布設が総延長六・七三八米、消火栓が二四ケ所に設置され、工事費一千五九八万円で、鹿児島市の南海建設株式会社が施行します

請負に付された分は、本管の布設だけで各家庭えの引込み線の工事は、町の直営で実施されます。

◎神川小学校屋内運動場新築工事請負契約締結について、

神川小学校の屋内運動場の新築は、町内の桑原組が施行します。

建物は、鉄筋コンクリート造平屋建で、建物面積は四二三・九九平方米（一二八坪）工費は一千二百万円です。

来年二月末完成の予定で建設の場所は、旧講堂の所に作られます。

ことしの町民運動会は、十月十日に大根占小学校で開催されます。

昨年、十一月三日に実施しましたが、農作業の関係等忙しい時期に当るため、ことしから十月十日（体育の日）に実施することにいたしました。

町民運動会は、スポーツを通じて町民の親和をはかり、健康の増進に役立てようというものです。

役場では、皆さんに楽しみながら、できるだけ多数の人が参加できる大会にするため、いろいろ準備を急いでおります。

プログラムなど決り次第お知らせしますので、当日はできるだけ多くの人が、参加していただくようお願い申しあげます。

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません

総合で 大根占校区が優勝
ことしの畜産品評会

昭和四三年度の町総合畜産品評会は、九月七日花ノ木の家畜市場で開かれました。

当日は、各校区品評会で選出された牛、九一頭肥育牛六頭、計九七頭が出場しました

最近、飼育技術の向上と畜産界の好況を反影して出場牛はいずれも甲乙つけがたい立派なもの、審査員の人たちも順位をつけるのに困るようなありさまでしたが、審査の結果を総合した結果、大根占校区が優勝しました。

個人別成績は次のとおり

◎一部

一等、仮屋虎次、大園与三
貴島正清、水流豊武、倉元進
中園義則

二等、三反田清治、生見義彦
真茅春夫、有村哲己、鎌ケ迫速
笑喜繁、上園友吉

三等、鳥越栄助、松山茂、川辺正人、前迫栄吉木原一夫、小園辰夫、厚ケ瀬福三、新久保市十、大園栄三

◎二部

一等、三反田清治、仮屋みちえ、小田清兵衛
押領司啓造、中浜栄吉、徳永五男、前迫正隆、岩下利夫、本釜吉、大田中文夫

二等、上鶴吉助、神川正孝
黒瀬好徳、生見武志、湯田与吉、田中勝紀、中村善之助、谷口勝二、中野良夫、水流峻
鳥越栄助、宿利原義照

三等、岩留矢一、福崎富夫
落司一明、栗脇一徳、宮川正明、前迫愛三、寺師武二、松坂末義

◎三部

一等岩下ヒデ、中園重男、段良哉、永田繁彦、秋元義哉
永吉勇

二等、松元三郎、大田中増夫、新田実、土岩宇助、前野勇、山下直矢、迫盛秀

三等、山中盛秀、笑喜一夫
宮川正明、永山栄、牧原八男

◎四部

一等、中村昭雄、牧原幸夫
上鶴覚、安水畝熊、寺師稔、
山中重松

二等、牧原利秋、大園勇夫
宮下正吉、岩崎重能、木場光徳、大園治美、木原一夫

三等、宿利原覚哉、水流豊武

◎五部

一等、永山秀好、仮屋みちえ、西北吉左ェ門、福永末吉

二等、笹原己国、押領司栄助

◎肥育牛

一等、中迫虎吉、中迫テル子

二等、鳥越道子、中迫虎吉
宮下義則、中迫テル子

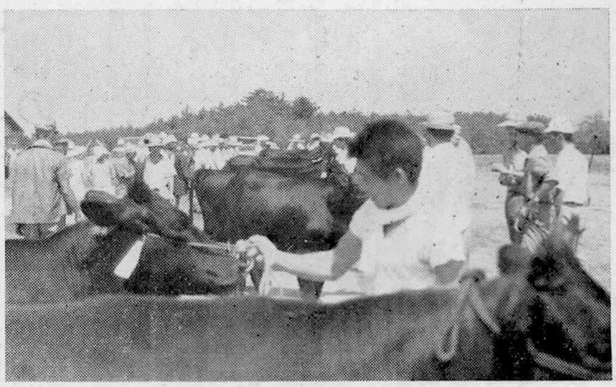

（畜産品評会の風景）

いま、下場の水田や、海岸近くの畑には、本町特産のキヌサヤ豌豆がまきつけされています。また、町内一円の畑にソバも作付けされるころですハトは、これらの種子をあさって食べ、大きな被害を与えます。ですから、ハトは決して放ち飼いにしないようにしてください。

また、宿利原校区大尾方面では、十月二五日ごろまで、晩秋蚕の飼育が行なわれます。

蚕は、農薬の被害を受けやすいですから、この地方の農家で、畑で農薬を使うときは風向を充分考えて桑園に農薬がかからないよう充分注意してください。

統計調査にご協力を

ことし十月一日現在で、国の指定統計である、住宅統計調査が実施されます。

本町では、川南、半下石、弓場下の各部落が調査対象地域に指定されております。

これらの地区では、九月二四日ごろから、十月一五日ごろまでの間に、調査員が住宅のことについていろいろ調査することになっています。

調査については、秘密に属するようなことは絶対に守ることになっておりますので、安心して正しい申告をしてくださるようお願いします。

調査員は次のとおりです。

川　南、押領司国雄
半下石、小平　正則
弓場下、中浜　鶴吉

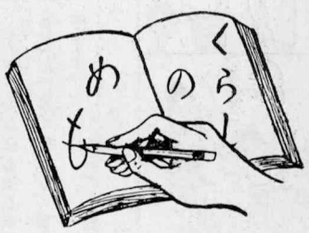

◎月々に月見る月は多けれど月みる月はこの月の月

という歌がありますが、これが仲秋の明月というわけですその名月を迎えるのは、ことしは十月六日で、残念ながら九月中にこの名月を見ることはできません。しかし、満月でなくても美しい月がながめられます。美しい月を見ていると、心が洗われます。本来私たち日本人は、この月のように、清潔感をもった自然に心をひかれるのです。

◎朝夕めっきり涼しくなります。空気中の湿気も少なくなり、皮膚もさらさらしてきます。

◎そんなさわやかな初秋も十日前後からいわゆる「秋の長雨が」がやってきます。ちょうどつゆのように、じめじめとうすら寒い日さえあります。つゆではなま暖い南風が吹きこみますが、そうした風は少ないようです。そのころ日本え台風がやってきます。

◎秋は食べ物の季節。秋になると、にわかに空腹を感じます。もし食欲がないというなら、からだのどこかに故障があると考えてください。

いままでの暑さで、からだが疲れていますから、まず、ビタミン類、野菜やくだものをたくさん召し上がってください。ぶどうやなし、中旬からはリンゴも豊富に出回ることでしょう。

さんま、秋さばもおいしい季節です。ただ、さばはたいへんくさりやすい魚です。いずれも値段が比較的安く、脂肪、たん白源として、わたくしたちの食生活に、大切な役割をはたしてくれます。

国民金融公庫の貸付け制度
‖町商工会から‖

国民金融公庫では、六月十五日から次のような新しい貸し付けをはじめました。

一、生鮮食糧品等小売業近代化資金貸付（食品貸付）

次の営業を営む方で、近代化、合理化をはかるために必要な設備資金、独立開業設備資金（青果、魚具類小売およびパン、豆腐、菓子製造業をはじめられる方で一定の条件をみたす方に限られます。）協業化設備資金、衛生、防災設備資金を必要とされる方

イ、青果小売業　ロ、魚介類小売業　ハ、米穀小売業　ニ酒類小売業　ホ、乳類小売業へ、食品製造小売業（食品を製造し小売販売される方で、パン、めん類、豆腐、水産練製品、漬物、佃煮（煮豆）及び菓子に限られます）ト、総合食料品小売業

貸付け限度は、現在行なっている事業貸付けと併せて、一千万円まで、利率は年八分二厘を基準とし、特に指定する設備に限り七分七厘、六分五厘を適用します。貸付期間は、原則として七年、特に必要と認められる場合は十年以内、措置期間は一年以内を原則としますが、七年を越える貸付けについては、必要によっては二年以内まで認められます。

二、流通近代化資金貸付

卸売または小売業を営まれる方で、次に掲げる資金に限り貸付け対象とします。

イ、集配センターの建設に必要な資金

ロ、セルフサービスに必要な資金

ハ、ボランタリーチェーンのモデル店舗建設に必要な資金

ニ、協業化に必要な資金

貸付け限度は六〇〇万円まで。利率は年八分二厘と七分七厘、貸付期間は十年以内、措置期間は二年以内です。

※恩給担保貸付についてのご案内

また、国民金融公庫では、恩給・扶助料等を担保に、事業資金や消費資金の貸付をしております。希望される方は、次の書類を持参のうえ、ご本人がおいでいただけば、その日のうちに現金を受け取ることができます。気軽にご利用ください。

1、恩給または扶助料等の証書

2、本人および保証人の実印並びに両者の印鑑証明書各一通（最近のもの）

3、扶助料、傷病年金、増加恩給等は戸籍謄本

4、現在支給を受けている郵便局から支給状態証明書を発行してもらってください（用紙は町役場または公庫にあります）

5、借入申込書（実印をご持参いただけば窓口で作成できます）貸付限度は恩給等の実支給額の三年分以内ですが、三十万円を限度とします。

利息は年六分で返済方法はお預りした恩給等の支給金を元利金に充当します。

なお、国民金融公庫では、その他特別給金国債、引揚者国債、農地被買収者国債等を担保に貸付を行なっております。くわしいことは、役場、商工会、または直接国民金融公庫鹿屋支店（鹿屋市向江町八番一七号）受付係にご相談ください。